

京都市事務分掌条例の一部を改正する条例の施行に伴う係長の担当する事務等の概目の報告に関する規則の規定の整理に関する規則を公布する。

平成21年3月31日

京都市長 門川 大作

京都市規則第100号

京都市事務分掌条例の一部を改正する条例の施行に伴う係長の担当する事務等の概目の報告に関する規則の規定の整理に関する規則

(京都市中央卸売市場第一市場事務分掌規則等の一部改正)

第1条 次に掲げる規則の規定中「総務局長」を「行財政局組織・人事担当局長」に改める。

- (1) 京都市中央卸売市場第一市場事務分掌規則第6条
- (2) 京都市保健所事務分掌規則第8条
- (3) 元離宮二条城事務所規則第6条
- (4) 京都市交響楽団規則第6条
- (5) 京都市区役所事務分掌規則第4条第2項各号列記以外の部分
- (6) 京都市区役所支所事務分掌規則第4条第2項各号列記以外の部分
- (7) 京都市動物園事務分掌規則第6条
- (8) 京都市福祉事務所事務分掌規則第6条
- (9) 京都市東京事務所規則第6条
- (10) 京都市まち美化事務所規則第7条
- (11) 京都市若杉学園事務分掌規則第5条
- (12) 京都市クリーンセンター規則第9条
- (13) 京都市衛生公害研究所事務分掌規則第6条
- (14) 京都市土木事務所規則第6条
- (15) 京都市生活環境美化センター規則第6条

- (16) 京都市会計管理者の補助組織に関する規則第7条
 - (17) 京都市家庭動物相談所規則第6条
 - (18) 京都市醍醐和光寮事務分掌規則第5条
 - (19) 京都市中央卸売市場第二市場規則第7条
 - (20) 京都市南部区画整理事務所規則第6条
 - (21) 京都市美術館事務分掌規則第7条
 - (22) 京都市埋立事業管理事務所規則第6条
 - (23) 京都市身体障害者リハビリテーションセンター事務分掌規則第6条
 - (24) 京都市農業指導所規則第6条
 - (25) 京都市児童福祉センター事務分掌規則第7条
 - (26) 京都市桃陽病院事務分掌規則第5条
 - (27) 京都市区役所出張所事務分掌規則第6条
 - (28) 京都市事務分掌規則第5条
 - (29) 京都市こころの健康増進センター事務分掌規則第6条
 - (30) 京都市産業技術研究所事務分掌規則第6条
 - (31) 京都市京北農林事務所規則第6条
 - (32) 京都市立京北病院事務分掌規則第5条
 - (33) 京都市魚アラルサイクルセンター規則第6条
- (京都市立病院事務分掌規則の一部改正)

第2条 京都市立病院事務分掌規則の一部を次のように改正する。

第6条中「担当する事務」の右に「の概目」を加え、「事務及び」を「事務の概目及び」に、「それぞれ」を「それぞれの」に、「総務局長」を「行財政局組織・人事担当局長」に改める。

(京都市立看護短期大学事務分掌規則の一部改正)

第3条 京都市立看護短期大学事務分掌規則の一部を次のように改正する。

第6条中「分掌する事務」の右に「の概目」を加え、「総務局長」を「行財政局組織・人事担当局長」に改める。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

(総務局総務部文書課)